

昭和五十七年五月二十八日提出
質問 第一一 号

ホルムアルデヒドの発ガン性問題に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十七年五月二十八日

提出者 草川 昭 三

衆議院議長 福田 一 殿

ホルムアルデヒドの発ガン性問題に関する質問主意書

ホルムアルデヒドの発ガン性問題について、私は昭和五十六年二月二十四日の衆議院予算委員会及び昭和五十六年四月十七日の衆議院外務委員会において質疑を行ったが、その際、政府側は指摘した米国化学工業毒性研究所（C I I T）の調査を中間報告とし、最終的結果に待つとの態度を表明した。以来一年余を経過しているが、この間、米国化学工業毒性研究所（C I I T）は、昭和五十六年九月十八日にホルムアルデヒドの発ガン性データの最終報告書を完成し、さらに、昭和五十七年二月二十二日に米国消費者製品安全委員会（C P S C）は、この最終報告書を受けて、尿素樹脂発泡断熱材（U F F I）の使用の禁止を決定したと伝えられている。

この経過は、すでに外務省を通じて関係各省に伝えられていると思われるが、その対応を早急に求める立場から、次の事項について質問する。

一 米国化学工業毒性研究所（C I I T）のファイナル・レポート並びに米国消費者製品安全委員会（C P S C）の決定内容と関係各省の対応（通商産業省・建設省・農林水産省・厚生省・文部省・外務省等における合板・建材・家具・食品・教育実験・医療・養蚕・養魚等）について明らかにされたい。

二 我が国におけるホルムアルデヒドの長期慢性毒性の実験研究結果の報告を明らかにされたい。

三 我が国政府が入手した、米国消費者製品安全委員会（C P S C）が、本年二月二十二日最終的に尿素樹脂発泡断熱材（U F F I）の使用を禁止した全文（訳文）と米国消費者製品安全委員会の各コミッションナーの見解をそれぞれ示されたい。

右質問する。